

きときと情報 2024 172号

富山県中小企業団体中央会

特集1 富山県における中小企業の労働事情について

特集2 中小企業組合のデジタル化・DX化推進事例

中小企業組合の地域貢献活動事例：富山県環境保全協同組合、富山県電気工事工業組合

経営者に聞く：桜井建設株式会社 代表取締役 大愛 富美子氏

組合紹介：協同組合富山のれん会さんよりこんにちは

中央会いんぷおめーしょん：第76回中小企業団体全国大会に参加しました ほか

表紙のことば 富山県の観光船

庄川峡遊覧船

庄川峡は1930(昭和5)年の小牧ダム完成とともに生まれたダム湖で、県定公園に指定されています。春の桜、夏の新緑、秋の紅葉、冬の雪景色といった四季折々に魅せる渓谷美と庄川の澄んだ流れが融合した風景が人気の観光スポットです。

庄川峡遊覧船は、1931(昭和6)年に就航を開始した庄川峡を周遊する観光遊覧船です。船でしか行けない温泉宿として有名な大牧温泉を巡る「大牧温泉コース」と、小牧港から長崎橋までを短時間で堪能する「長崎橋周遊コース」があります。どちらのコースも庄川峡が織り成す美しい風景を大パノラマで堪能できます。

経営者・役員・従業員とそ
のご家族の
安心の保障を準備する
ために
中央会の共済制度を
ご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための
退職金準備に
特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、
安定した退職金準備が
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社



経営者・従業員のための
万一の保障
団体扱生命保険

団体扱* (月払)の場合、
一般扱 (口座振替月払等)で
ご契約いただくよりも、
保険料が割安になります!

オーナーズプラン

経営者の

各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン

役員・従業員の皆さまの
保障準備をサポート



業務上の災害への備えに
業務災害補償保険

事業活動にかかわる
従業員さまのケガなどのリスクに
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社



* 団体扱とは、富山県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込み
いただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い
込む取り扱いのことです。

※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記まで
お問い合わせください。

※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあ
たっては、「設計書 (契約概要)」「特に重要な事項のご説明 (注意喚起
情報)」「ご契約のしおりー約款」および富山県中小企業団体中央会
の「退職金共済規程 (規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の
代理店・扱者として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 富山支社

〒930-0029 富山市本町3-21 損保ジャパン富山ビル5F TEL:076-441-3194
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2023-432 (損保)A-2023-112 (2023.9)
R-2023-1009 (2023.9)

きときと情報 172号

C O N T E N T S

特 集 1

2

富山県における中小企業の労働事情について

特 集 2

7

中小企業組合のデジタル化・DX化推進事例

中小企業組合の地域貢献活動事例

12

富山県環境保全協同組合
富山県電気工事工業組合

経営者に聞く

14

桜井建設株式会社
代表取締役 大愛 富美子 氏

組合紹介

16

協同組合富山のれん会さんよりこんにちは

中央会いんぷおめーしょん

17

第76回中小企業団体全国大会に参加しました
外国人材の確保・定着セミナーを開催しました

組合だより

18

富山県管工事業協同組合連合会
富山県インテリア事業協同組合
協同組合入善ショッピングセンター
富山県中華料理生活衛生同業組合
富山県菓子工業組合

ほっと一息

20

北陸信越コンクリートパイル協同組合

元気印! 青年部・女性部

21

事業継続力強化計画に関する研修会を開催しました
(富山県精密機械工業協同組合 若葉会)
組合女性部・女性経営者等セミナーを開催しました
(富山県中小企業レディース連絡会)

事務局ペンリレー

22

末広町商店街振興組合 事務局長 浅 和代 氏

組合Q&A

22

理事会に欠席した理事の責任について

トピックス

幸せティータイム

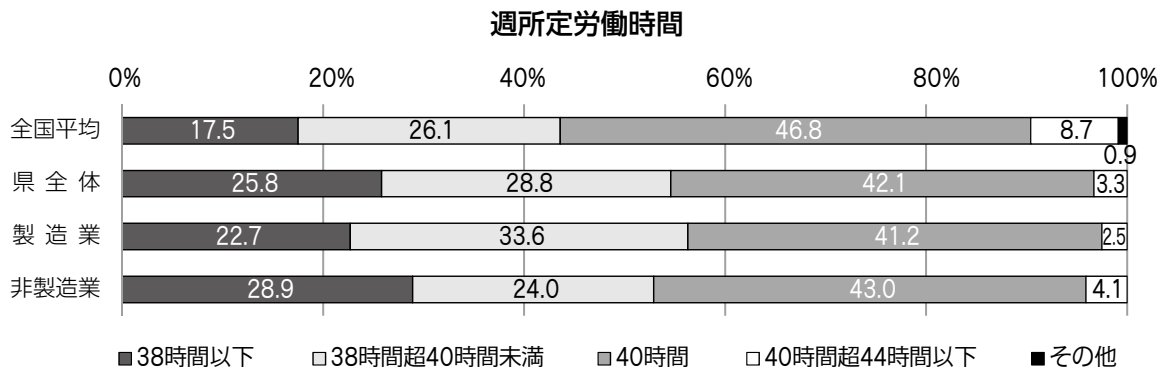
富山県における中小企業の労働事情について

本会では、中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに今後の労働支援に資することを目的に、毎年中小企業労働事情実態調査を実施しています。今号では今年度の調査結果の一部を抜粋してご紹介します。

- 調査時点：令和6年7月1日
- 調査対象：県内600事業所（製造業330事業所、非製造業270事業所）
- 調査回答数：有効回答249事業所（回答率41.5%）

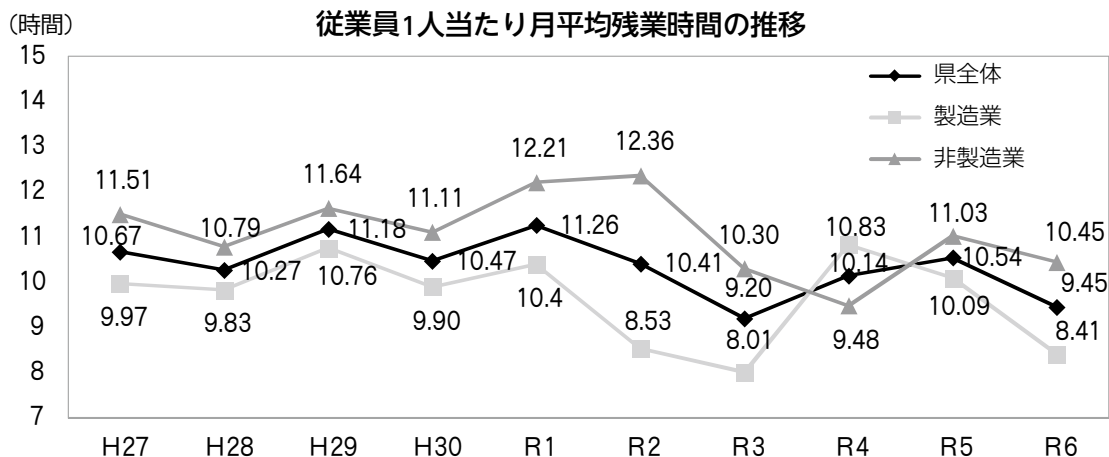
1. 週所定労働時間

週所定労働時間について聞いたところ、県全体では「40時間」とする事業所が42.1%と最も多く、次いで「38時間以上40時間未満」が28.8%、「38時間以下」が25.8%となっている。



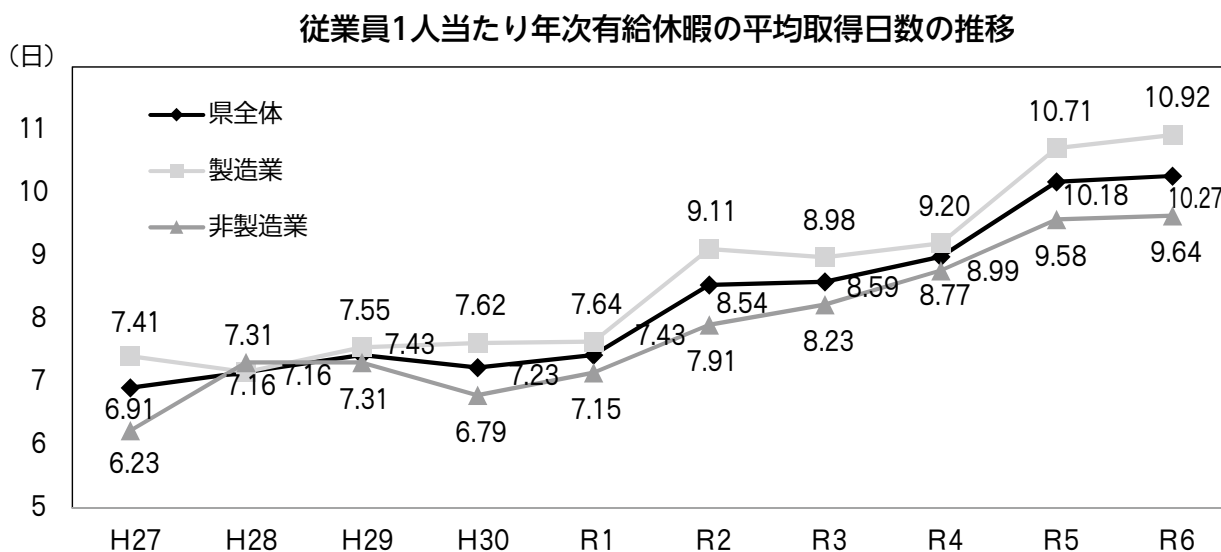
2. 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間について聞いたところ、県全体の平均残業時間は9.45時間となっており、前年に比べ1.09時間減少している。業種別にみると、非製造業の平均は10.45時間と製造業（8.41時間）に比べ2.04時間多くなっている。



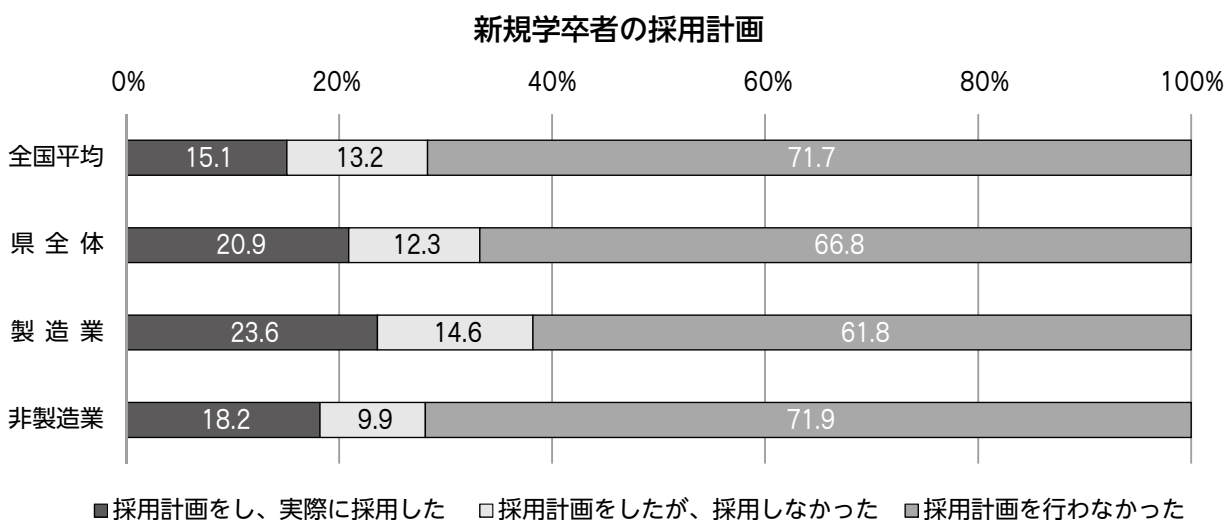
3.年次有給休暇の取得日数

従業員1人当たりの年次有給休暇の取得日数について聞いたところ、県全体の平均は10.27日となっている。業種別にみると、製造業の平均は10.92日と非製造業（9.64日）に比べ1.28日多くなっている。



4. 新規学卒者の採用計画

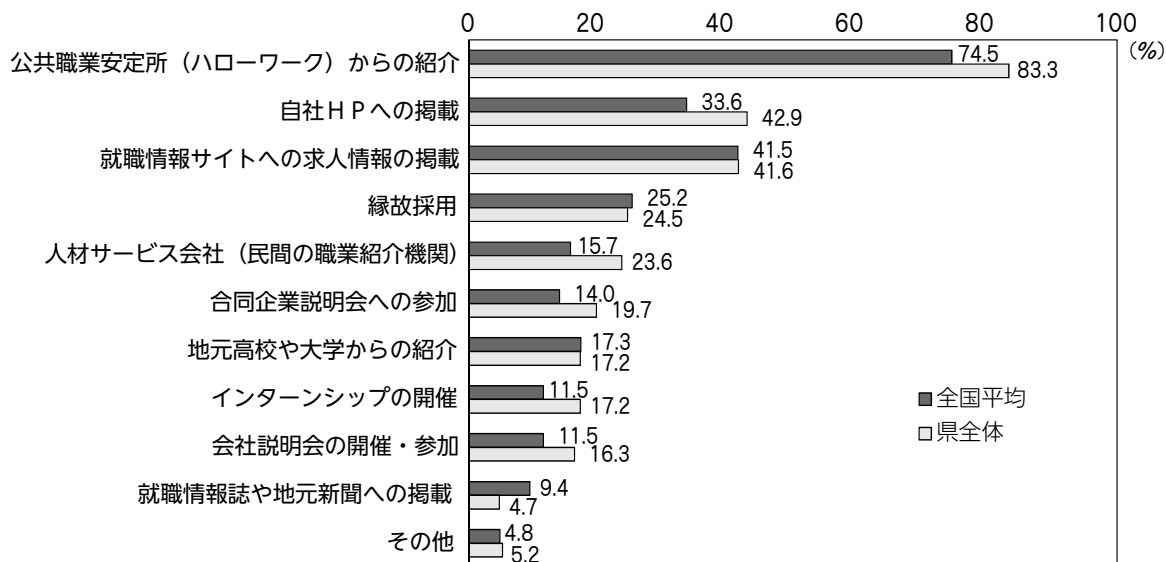
令和6年3月の新規学卒者の採用計画について聞いたところ、県全体では「採用計画を行わなかった」が66.8%と多くなっており、「採用計画をし、実際に採用した」が20.9%、「採用計画をしたが、採用しなかった」が12.3%となっている。業種別にみると、非製造業は「採用計画を行わなかった」と回答した事業所が71.9%と製造業（61.8%）に比べ10.1ポイント多くなっている。



5. 人材確保のために利用する募集・採用ルート

人材確保のためにどのような募集・採用ルートを利用しているかについて聞いたところ、県全体では「公共職業安定所（ハローワーク）からの紹介」が83.3%と最も多く、次いで「自社HPへの掲載」が42.9%、「就職情報サイトへの求人情報の掲載」が41.6%となっている。

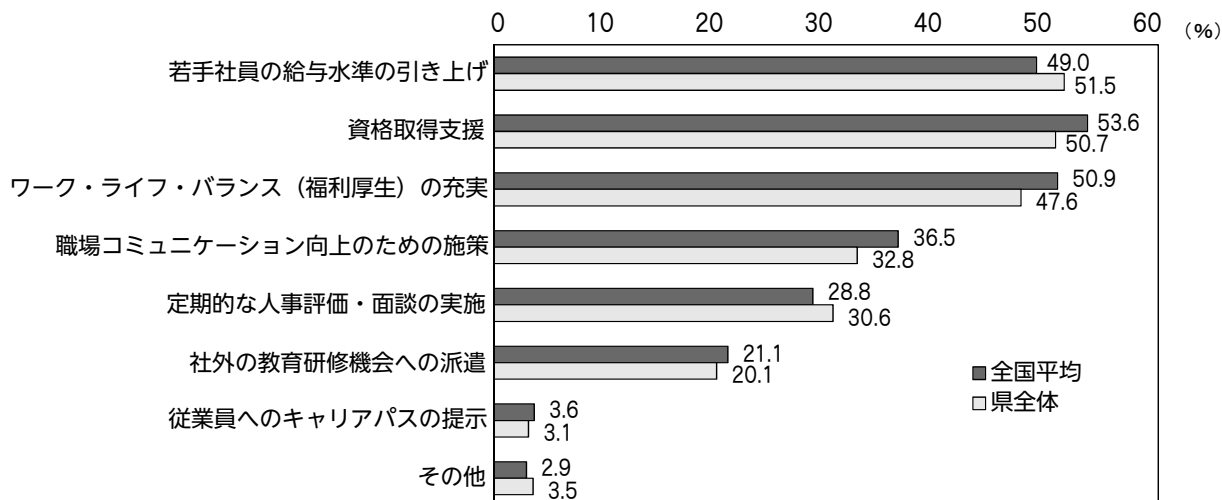
人材確保のために利用する募集・採用ルート（複数回答）



6. 人材定着のために行う取組

人材の定着のためにどのような取組みを行っているかについて聞いたところ、県全体では「若手社員の給与水準の引き上げ」が51.5%と最も多く、次いで「資格取得支援」が50.7%、「ワーク・ライフ・バランス（福利厚生）の充実」が47.6%となっている。

人材定着のために行う取組（複数回答）

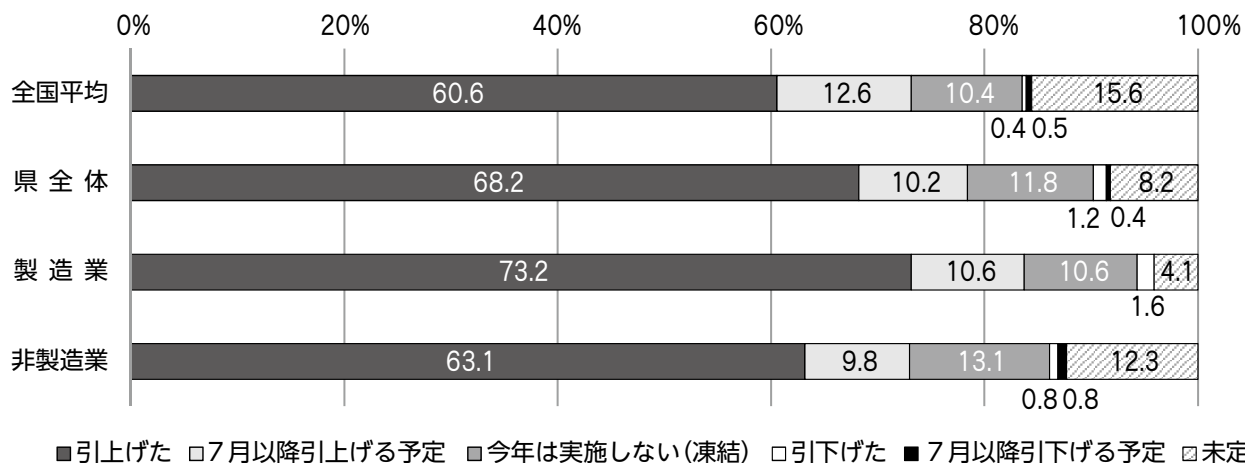


7. 賃金改定実施状況

令和6年1月1日から7月1日までの間にどのような賃金改定を実施したかについて聞いたところ、県全体では「引上げた」が68.2%、「7月以降引上げる予定」が10.2%となり、賃金を引き上げた及び7月以降引き上げを予定している事業所は全体の約8割となっている。

「引上げた」と回答した事業所は、全国平均（60.6%）に比べ7.6ポイント多くなっている。また、業種別にみると、製造業は「引上げた」と回答した事業所が73.2%と非製造業（63.1%）に比べ10.1ポイント多くなっている。

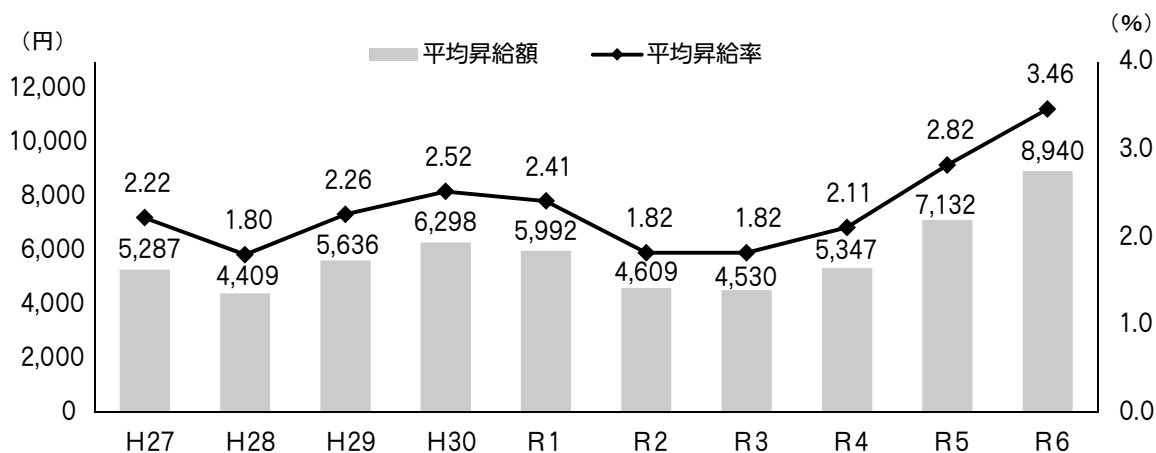
賃金改定実施状況



8. 昇給額・昇給率

賃金改定について、賃金を「引上げた」もしくは「引下げた」と回答した事業所に1人当たりの改定前後の所定内賃金を聞いたところ、賃金の引き上げと引き下げを相殺した平均昇給額（加重平均）は8,940円、平均昇給率（加重平均）で3.46%となり、いずれも前年を上回っている。

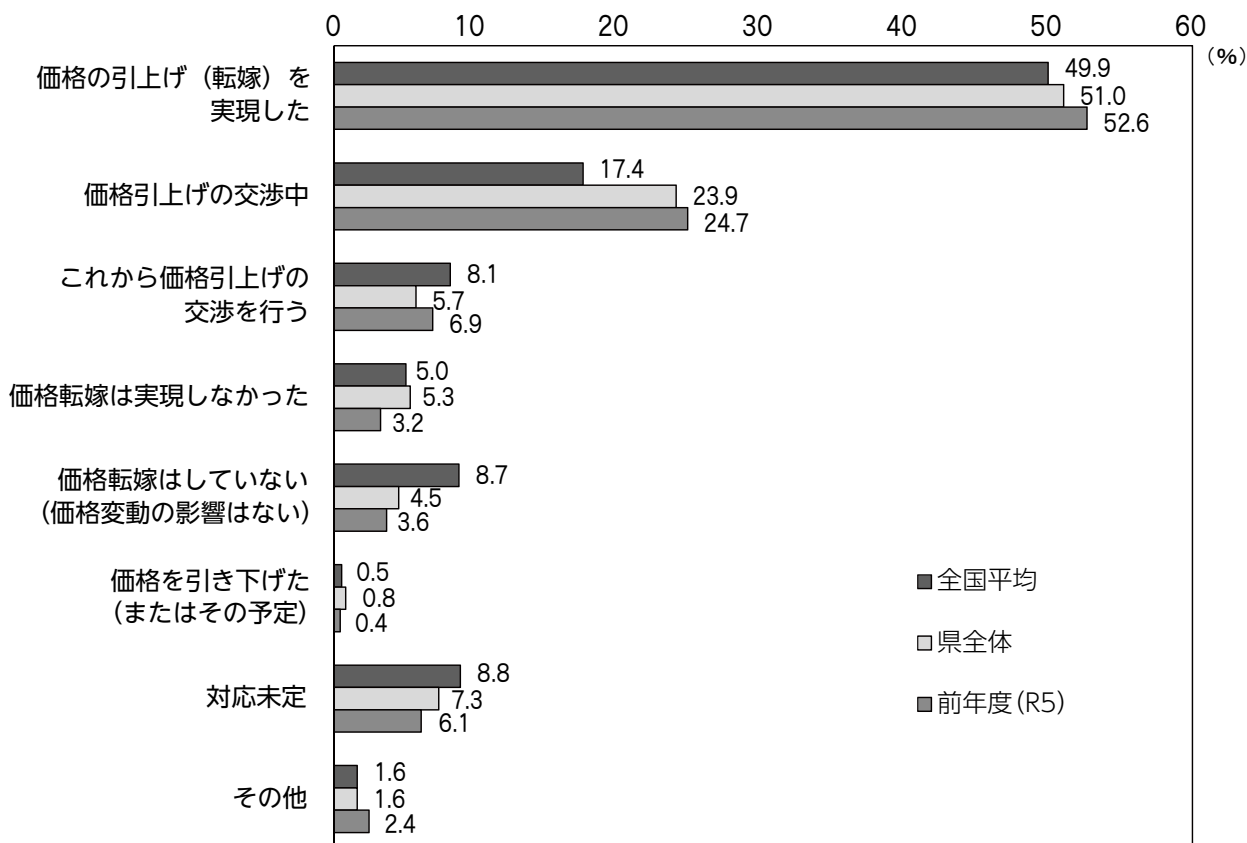
平均昇給額・平均昇給率（加重平均）の推移



9. 原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況について聞いたところ、県全体では「価格の引上げ（転嫁）を実現した」が51.0%と最も多く、次いで、「価格引上げの交渉中」が23.9%、「対応未定」が7.3%となっている。全国平均と比較すると、「価格引上げの交渉中」と回答した事業所は、全国平均（17.4%）より6.5ポイント多くなっている。

原材料費、人件費等の増加による販売・受注価格への転嫁状況（複数回答）



労働事情実態調査の報告書については、他の調査項目を含めた詳細版、業種別、従業員規模別の集計結果を下記の本会ホームページに掲載する予定です。

また、過去の調査結果についてもこちらからご覧いただけます。

<https://www.chuokai-toyama.or.jp/chu/report-3.html>

中小企業組合のデジタル化・DX化推進事例

少子化による人口減少やコロナ禍の影響に伴う生活様式の変化等により、多くの企業ではデジタルシフトが進んでいます。中小企業組合においても、業務の効率化、共同事業の活性化等を推進していくためには、デジタル技術の活用が求められます。しかし、人材不足や着手方法が分からない等、デジタル化・DX化への課題に直面している中小企業組合が多く存在します。

そこで今号では、昨年度に全国中小企業団体中央会が発行した「先進組合事例抄録」に掲載されたデジタル化・DX化の推進に取り組んだ全国の中小企業組合の事例をご紹介します。

(注) 掲載内容は取材当時のものです

スマホ連動のアルコール検知器導入による業務効率化

■背景・目的

令和3年の道路交通法施行規則の改正により、運送事業用車両以外の車両（いわゆる白ナンバー車）を5台以上保有する組合においても、安全運転管理者によるアルコール検知器を用いた運転者の酒気帯びの有無の確認や検知器の有効性保持、1年間の記録保存などが義務化された。組合では当初、手書き入力で測定結果に対応したが、職員が18名と非常に多く管理者に負担がかかることから、助成金を活用しながらスマートフォンと連動したシステムを導入することとした。

■取組みの手法と内容

令和4年10月よりシステムを導入。当初、IT導入補助金の活用を検討していたがアルコール検知器本体の購入費用が対象とならないことが判明し、中央会で働き方改革推進支援助成金の活用を勧めた。同補助金は、紙媒体での管理からシステムでの自動管理に切り替えることで業務効率化ができるという効果が見込まれ、対象とすることができた。システム導入により検知器とスマホがBluetoothで接続され、専用アプリから測定結果を安全運転管理者に自動送信することが可能となった。また測定時の写真も送られ、目視確認に代えることができたため直行直帰時の確認もスムーズに行われている。導入前後で比較し、1人あたりの測定にかかる時間が12分から6分に短縮、トータルでは1か月あたり約30時間の短縮が図られ、本来の業務であるLPガスの点検・調査に費やす時間を確保できるようになった。また測定結果の管理＝勤怠管理とすることで、総務部門の業務量が軽減されるなどの効果もみられ、職場全体の業務効率化に繋げることができた。

長年組合で勤務する専務理事を中心に、安全運転管理者などが高い意識を持ち前向きに取り組んだこと、また中央会に相談したことで適切な助成金に辿り着き、申請書や報告書の作成支援を受けることができたことも取組みの後押しとなった。

■成果とその要因

法改正への対応に留まらず、アルコール測定の業務効率化を図ることで結果的に勤怠管理についての業務量が削減された。また、測定を機に職員がアルコール摂取を控えるようになり健康増進にも繋がるなど、複数の効果が見られたことが成功のポイントである。



スマートフォンと連動したアルコール検知器

協同組合郡山エルピーガス保安管理センター

住所：〒963-0101
福島県郡山市安積町日出山四丁目 41 番地
URL：—
設立：昭和51年2月
出資金：3,520千円
主な業種：液化石油ガス販売業
組合員数：176人



中央会や助成金を有効活用しながらシステム導入を図ったことで、職場全体の業務効率化や健康増進など様々な効果に繋げることができた。

デジタル化を達成し更に地域に愛されるポイントカード

■背景・目的

当組合では地域の中小事業者を加盟店として、ポイントカードによる販売促進事業を行っている。顧客は加盟店で買い物をすることでポイントのため、ポイントは商品券として加盟店での買い物に利用できる。海の町である逗子らしく、カードには海のデザインをあしらった「しおかぜカード」という名称で地域の消費者に愛されてきたが、磁気式カードを扱う端末の老朽化や昨今のデジタル化への対応など、システムの刷新が課題となっていた。

■取組みの手法と内容

システムの刷新にあたり、これまでの磁気式カードからQRコードによるデジタル式のポイントカードへと仕組みを神奈川県中央会のサポートを得ながら補助事業を活用し変更した。一般的にデジタル化の取組みではシステムの構築を課題と考える場合も多いが、当組合はかねてよりシステムベンダーとの協力関係でポイントカードシステムを作り上げており、当組合の事業を深く理解しているベンダーの提案により、スムーズに新システムを構築することができた。

重要な課題は、新システムへの移行にあたり加盟店の協力・合意を得ること、そして何よりカードを利用する顧客に負担をかけないことであった。過去には、磁気カードシステムの改修の際に顧客が不便を感じ加盟店にも負担が生じてしまった苦い経験もあり、今回のシステム刷新ではいかに負担なく新しい仕組みへと移行するかに工夫を凝らした。具体的には、システムの刷新に先んじてデジタル式のポイントシステムの勉強会を開催し、加盟店に実際の仕組みを知ってもらうことで不安や心配を払拭した。また、旧カードでためていたポイントは新カードへ移行可能とし、移行にかかる事務手続きや顧客からの問い合わせなどは事務局が対応した。

2023年4月からの新システムへの切り替えにあたりこうした取組みが功を奏し、顧客から不満の声が寄せられることはほとんどない。

また、新システム移行により、顧客がカードを忘れた場合やカードの入力ミスにも簡易に対応できるようになったほか、ポイントカード事業の運営経費の逡減にもつながり、組合員の1ポイントあたりの負担率を下げることができた。

■成果とその要因

デジタル化したポイントカードは無事に定着し新たな取組みとして逗子市との行政ポイント実証事業が2023年5月から始まった。これは海岸清掃などに参加すると当組合のポイントに交換可能な行政のポイント券が貰える取組みである。今後は地域のためのポイント事業という軸足は保ちつつ、デジタル化による基盤を生かして他団体も交えた地域振興を模索できないか、さらなる取組みへの可能性を探っている。



リニューアル周知を図るためチラシを作成



チラシ・端末機器・ポイントカード

逗子ポイントカード事業協同組合

住 所：〒249-0004
神奈川県逗子市沼間一丁目5番1号
U R L： <https://shiokaze-card.com/>
設 立：平成16年4月
出資金：1,420千円
主な業種：小売業及びサービス業
組合員数：71人



システム刷新に際し課題を事前に認識し、様々な打ち手が奏功してスムーズにシステム移行を達成した点は特筆すべき成果であり、ポイント事業におけるモデルケースと言える。

デジタル地域通貨「ながおかペイ」で地域経済循環を！！

■背景・目的

当組合は、新潟県長岡市内で利用できる「長岡市共通商品券」を発行・管理する組合である。商品券の利用額は社会情勢の変化を受け、2005年の4億円をピークに現在は2億円ほどで推移している。このような状況下で、2022年11月に長岡市デジタル地域通貨「ながおかペイ」の運用が開始された。スタートから8か月経過した時点で、商品券の年間利用額を超える成果が出ている。

■取組みの手法と内容

本事業のきっかけは既存事業の衰退を危惧するなか、市内全域でポイント事業ができないかと始めた情報収集がきっかけである。本事業が市内全域で実施できるかや設備投資の補助金が得られるかなど長岡市と意見交換を進め、デジタル地域通貨に係る事業計画を作成した。事業計画をもとに長岡市が「デジタル田園都市国家構想推進交付金」を申請し、2022年4月に採択されたことを受け、本事業の構築に急ピッチで取り組んだ。

はじめに組合内部に行政・商工団体・地元企業で組織する「長岡市デジタル地域通貨協議会」を設置し、連携を図ったことで、スピード感のある事業構築が可能となり、交付金採択からわずか7か月でデジタル地域通貨「ながおかペイ」事業の開始にこぎつけることができた。組合事務局は2名体制だったため、課題であった「ながおかペイ」の認知度向上及び加盟店確保には大変苦労したが各団体との積極的な連携や広告宣伝により、現在では190店舗(令和6年11月現在)が加盟し、地域経済の循環を担う事業として成長している。本事業は関係機関が一致団結し、利用者と加盟店双方にメリットを訴求したことが成功の要因と考える。

今後は、行政の補助に頼らないビジネスモデルへの変革が急務となる。持続可能な事業となるには、大手企業が真似できない地域に特化した魅力的なキャンペーンを継続的に実施し、イベントとの連携や収集された取引データの有効活用を進めていくことが重要と考えている。また、人手不足を補うために中央会の支援を受け、業務効率化とコスト削減を目的としたシステムの導入を進めている。このような取組みを通じて、長岡市の欠かせない存在となることを期待している。

■成果とその要因

長岡市では近年、小売・飲食・サービス業を含めた事業所数の減少が続いている。今回の取組みでは若年者など新たな世代・新たな店舗を取り込み、多様な消費を喚起し、地域経済の活性化を図った。この成果は当組合の豊富な経験とノウハウ、そして行政をはじめとする関係機関との強固な連携によるものが大きな要因である。



キャンペーンチラシ(好評だった初回キャンペーン)



操作画面(わかりやすい操作画面が特徴)

長岡市共通商品券協同組合

住所：〒940-0061
新潟県長岡市内町二丁目6番地22
ホクエンビル4階
URL：<https://nagaoka-shohinken.jp/>
設立：昭和62年5月
出資金：4,670千円
主な業種：小売業、飲食業、サービス業
組合員数：180人



当組合員の培ったノウハウと、早い段階で行政をはじめとする関係機関と強固な関係を構築できたことが、大きな成功要因である。

デジタルツインを活用したバーチャル商店街の開設

■背景・目的

従来は高齢者の来街者が多かったが、若者向けの店舗が商店街に出店していることから若者の集客に力を入れたいと考え、折り込みチラシや地域紙への広告掲載等による宣伝に加え、ホームページやSNSの活用にも力を入れてきた。しかしコロナ禍においてイベントが開催できず、情報発信の機会が減少したことから新たな方法を考える必要性があり、デジタルツイン技術を活用した商店街の散策や個店の店内の様子、商品の確認等、ホームページ・販売サイトへのリンクができる「バーチャル商店街」を開設した。

■取組みの手法と内容

「バーチャル商店街」の開設にあたっては桑名商工会議所の支援を受けて「桑名市地域企業DX推進支援事業補助金」を活用し、デジタルツイン技術を有する地元企業の株式会社水谷精機工作所に制作を依頼、組合全体研修や個店への訪問等で説明・ヒアリング・データ収集等を全面的にサポートしてもらい、スムーズに開設することができた。

また、毎月定例で開催している理事会に制作企業の担当者を招いて、デジタルツイン技術や「バーチャル商店街」の完成イメージ等について説明を受けた上で実施を議決し、理事は組合員への事業周知に努めた。なお、以前からホームページをリニューアルし、組合員を対象としてSNSの活用について講習会等を開催していたことから、「バーチャル商店街」の制作には組合員から抵抗なく賛同を得ることができた。

組合員によってホームページやSNSへの対応が異なり効果にも差があるため、今後は「バーチャル商店街」を活用して売上や顧客増に繋がった店舗を成功事例の効果として組合員に知ってもらい、商店街全店舗で「バーチャル商店街」を活用できるよう努めていく。

■成果とその要因

バーチャル商店街開設後の2023年3月～7月までのホームページの月平均閲覧数は2,106件で、前年度の月平均閲覧数より26.9%アップしている。また2023年5月にNHKニュースでバーチャル商店街について取り上げられた際の反響が大きく、5月の閲覧数

は2,830件、「バーチャル商店街」へのアクセス件数は647件となり、来街者からも「ニュースを見た」「バーチャル商店街を見た」という声が多く聞かれた。



組合 HP TOP 画面（バーチャル商店街の入り口）



バーチャル商店街の様子 個店の店舗前
(個店のホームページ等のリンク先が表示される)



バーチャル商店街の様子 理事長企業の店舗内
(バーチャル商店街を散策し、店内の様子も確認できる)

桑名市寺町通り商店街振興組合

住 所：〒511-0073
三重県桑名市北寺町45番地
U R L：https://www.teramachi-kuwana.com/
設 立：昭和61年11月
出資金：1,390千円
主な業種：小売業、サービス業等
組合員数：48人



組合及び組合員が一丸となり、地元行政・支援機関の支援、さらに事業実施事業者の全面的な協力を得て、今までにないバーチャル商店街を開設することができた。

ECサイトを開設しオンラインで新たな販路を開拓

■背景・目的

新型コロナの影響で毎年開催の展示会が開催中止となり組合員による発表の機会が喪失、加えて事業活動の縮小も余儀なくされた。一方で、以前からストックしてきた1,300点の表装用の裂地画像データをアーカイブ形式にし、画面上でできる表具の仕様のシミュレーターを構築してきた。組合ではインターネットでの情報発信は行っていたがECサイトの構築までには至らず、受け身の事業から脱却できずに収益の向上にもつなげていない状況にあった。

■取組みの手法と内容

中央会の支援を受けてオンラインショップのECサイトを構築し、SNS（特にInstagram）を活用した情報拡散・フォロー・露出に力を入れている。ITコーディネータからのアドバイスを受けてSNSとの連携を意識して、オンラインストア「SENSE of 京表具」を令和4年2月に開設した。プロのカメラマンが撮影した洋空間を背景にした表具の写真など、多様なシーンに飾れることを訴求する他、素材の材質や裂地についても詳細に説明し納得してご購入いただけるよう細部にまで注意を払っている。

従来は対面での活動しかできなかったが、WEBサイトの構築で24時間365日あらゆる地域からアクセスが可能となった。またGoogle検索では最上位に露出され、アクセス数も飛躍的に増加した。これらが可能となったのは当該組合の専務理事のパワーに依存するところが大きく、画像や情報をタイムリーにアップし更新頻度を高め、上位にランクアップされている。しかし現状ではアクセスの中心が近畿圏に限定されており、まだまだ当該組合の認知度は高くない。今後はメディアや媒体への露出が望まれ、表具師の仕事ぶりをYouTubeで配信するなど、組合活動の文化的な価値を伝えていくことも重要である。

■成果とその要因

SNSのフォロワー数が実績で1,500人に達し（令和4年度）、その後も順調に増加している。共同受注の

相談件数・商談成立件数も想定以上であり、ニーズを持ったお客様に対して公的な信用力やブランド力が一定の効果をおよぼしていると考えられる。また組合員においては、オンラインが自分たちのビジネスに結びつくことを実感できたことが大きな効果をもたらし、意識の変革につながっている。



オンラインストア「SENSE of 京表具」



洋空間を背景にした表具の写真

京都表具協同組合

住 所：〒600-8009
京都府京都市下京区四条通室町東入函谷
鉾町78番地 京都経済センター4階420号室
U R L：https://kyo-hyougu.jp/
設 立：昭和34年2月
出資金：6,654千円
主な業種：表具業及び関連事業
組合員数：60人



「京表具」の未来をデジタルに託し、ECサイトを開設。オンラインで新市場を開拓することで新しい顧客のニーズを切り開き、将来は海外への販路拡大を目指す。

全国の収集事例は、全国中小企業団体中央会のホームページの「組合事例検索システム」で公開されています。

<https://www.chuokai.or.jp/index.php/jireisearch/>

中小企業組合の地域貢献活動事例

前号より、時代の変化に応じて地域貢献活動に取り組む中小企業組合の事例を紹介しています。

今回は、令和6年元日に発生した能登半島地震により被災した地域にて、復旧活動に尽力した富山県環境保全協同組合、富山県電気工事工業組合の活動をご紹介します。

能登半島地震により発生した災害廃棄物処理や避難所の仮設トイレのし尿処理に対応 富山県環境保全協同組合

組合概要 住所：富山市野々上字地送6 設立年月日：昭和62年4月1日
代表理事：廣瀬 淳 組合員数：17名 業種：一般廃棄物処理業

1. これまでの組合の取り組み

当組合は、県内の一般廃棄物処理業者で組織され、共同購買事業・教育情報提供事業などの共同事業のほか、毎年8月には立山室堂周辺の清掃奉仕活動を行う「立山環境美化登山」を実施するなど、環境保全活動に取り組んできました。

また、平成16年に発生した新潟県中越地震には被災地へ応援復旧に出動、翌年17年に富山県と災害時応援協定を締結し、災害の際の協力体制を構築しました。

さらに、当組合が所属する「一般社団法人日本環境保全協会（以下、「(一社)日本環境保全協会」）」は、平成29年に環境省の災害廃棄物処理支援ネットワーク「D. Waste-Net」の一般廃棄物の初動・応急対応のメンバーとして認定されています。

2. 富山県内の復旧活動

令和6年1月1日16時10分に能登半島地震が発災し、県内7市1町村で家屋の倒壊、家電・家具等の損壊などの被害が発生しました。

当組合は県や地元市町村の要請を受け、県内の避難所の仮設トイレ設置、し尿収集から倒壊した家屋、損壊した家電・家具等の災害廃棄物の処理対応を迅速に行いました。

また、大きな被害を受けた氷見市、高岡市、射水市では、災害廃棄物仮置き場が設置され、毎日、大量に運ばれる廃棄物が安全に廃棄されるように、閉鎖されるまで、組合各社が中心となって仮置き場の運営にも尽力しました。

3. 能登地方の応援復旧活動

地震発生後、環境省から「D. Waste-Net」に「(一社)日本環境保全協会」へ緊急支援要請がありました。

これを受け、当組合は1月2日に「北陸環境保全協会」の会員として、同会員の石川県廃棄物事業協同組合、福井県環境保全協会と被害状況に関する連絡を取

り合いながら連携し、県内の復旧活動を行う中、能登地方の支援を開始しました。1月3日から仮設トイレの設置とし尿処理を行い、9月末までに延べ942台のバキュームカーで避難所の仮設トイレ約800基分の収集作業をしました。

能登地域の全ての廃棄物処理施設が被災したため、収集した廃棄物の処理は石川県羽咋市内の施設利用に限られていましたが、1月末から石川県と富山県が連携し、高岡市の処理施設利用の許可が下りたことで、能登からの帰路に廃棄することができるようになり、効率的な活動が可能となりました。

4. 今後の活動に向けて

地震や風水害等の災害及び感染症拡大等が発生した場合における円滑な連携や対応を図るため、令和4年度に経済産業局より連携事業継続力強化計画の認定を受けています。本災害を通して改めて計画策定の重要性を理解しました。

9月21日に発生した令和6年奥能登豪雨の被災地域の応援復旧にも出動し、私たちは地域のインフラの一つを支えるエッセンシャルワーカーであるという使命と責任をもって活動を行っています。



応援復旧の様子

能登半島地震により発生した停電の復旧へ対応 富山県電気工事工業組合

組合概要 住所：富山市上富居1-7-12 設立年月日：昭和22年4月19日
代表理事：渋谷 武 組合員数：507名 業種：電気工事業

1. 組合の経緯

当組合は、電気工事の共同受注、資材等の共同購買事業を中心に事業を実施しており、共同事業以外にも海岸や街路灯の清掃活動、一人暮らしの高齢者宅の電気設備点検等の地域貢献活動に取り組んできました。

災害に対する危機意識の高まりから、平成29年に県内全ての市町村と「災害時における応急対策業務に関する協定」を締結し、災害時の応急体制を整えました。締結を機に、発災時により迅速に行動ができるよう組合独自の「非常災害時における電力復旧応援対応マニュアル」を策定しています。

2. 令和6年能登半島地震の復旧活動

令和6年1月1日16時10分に能登半島を震源とした地震が発生し、能登地域では最大4万戸の停電、約3,000本の電柱折損・傾斜、約1,700か所の高圧線断混線の被害がありました。

当組合では、北陸電力送配電(株)から配電工事の共同受注を行っていることから、地震発生後、北陸電力送配電(株)より復旧応援要請があることを想定し、理事長からの指示に従い、策定したマニュアルに基づき行動しました。

事前に県内配電工事業者の組合員24社へ各社の被害状況確認及び被災地となる能登地方への応援可否を確認し、対応が可能な組合員に準備しておくよう連絡。その後、北陸電力送配電(株)から正式要請を受け、応援派遣計画を策定し、組合員との出動依頼・連絡調整を経て、地震発生から2日後の1月3日に第1陣となる3班11名が出動しました。

破損した配電線設備の改修、高圧線に接触した樹木の除去や新たな電柱の建替え作業、倒壊した建物の引込線撤去作業工事など、石川県能登町・輪島市・珠洲市において多岐にわたる作業に3月末まで延べ292班950名が従事しました。公費解体が加速した7月以降は、解体前の引込線撤去工事を中心となり、現在でも3班9名が作業に従事しています。

この活動に対し、令和6年8月1日に第60回電気保安功労者経済産業大臣表彰（団体の部）を受賞しました。

3. 地震の復旧活動に対する後方支援活動

組合職員全員により、災害復旧活動の後方支援チームを組合内に立ち上げました。復旧応援班の動員調整のみならず、組合職員を現地へ派遣し、被災地の情報収集のほか、強い余震が発生する中で作業を行う組合員に対し避難方法や二次災害防止への十分な周知を行いました。

また、被災地の作業は3泊4日の交代制で、冬季の極寒の中、車中泊という過酷な環境で行われたため、後方支援チームでは、組合員に必要な簡易トイレ、簡易テント、寝袋、防寒具、食料などの物資調達・配布を行い、円滑に作業が進むよう積極的にサポートを行いました。

4. 令和6年奥能登豪雨の復旧活動

令和6年9月21日奥能登地方に線状降水帯が発生し豪雨・土砂災害になったことに伴い、珠洲市、輪島市、能登町を中心に9,623戸の停電、81本の電柱倒壊・折損・傾斜、172か所の高圧線断混線の被害がありました。

北陸電力送配電(株)からの応援派遣要請を受け、9月24日より2班8名を派遣し、配電線設備復旧作業に従事しました。現在でも2班6名が作業に従事し、一日も早い復旧を願い、日々取り組んでいます。



応援復旧の様子

地域の基盤を造り、支え続けて80年 「おかげさまで」の心を未来へ受け継ぐ

黒部市の桜井建設株式会社は、昭和19（1944）年に創設され、土木、建築から舗装、生コンクリート製造販売、石油販売、マンション賃貸へと業容を広げながら、堅実経営のもとで業績と信頼を積み重ねてきました。今年80周年を迎え、地域の守り手として培ってきた技術や経験を未来へと繋ぐ思いを新たにしています。代表取締役の大愛富美子氏に、会社の歩みや社員への思い、理事長を務める新川生コンクリート協同組合の取り組みについて伺いました。

桜井建設株式会社

代表取締役 大愛 富美子 氏

地域密着で6事業を展開

創設からの歩みについてお聞かせください。

当社は昭和19（1944）年に桜井土建工業として創設されました。社名は黒部川の扇状地である桜井という土地に由来しています。昭和27年に祖父から代表取締役を引き継いだ父は、創業からの土木、建築に加えて、舗装や生コンクリート事業にも参入し、その後、石油販売やマンション・戸建ての賃貸事業も展開して6事業を確立させました。平成2（1990）年には社名を桜井建設に変更しました。

失敗は成功の母と言いますが、父は「社会人にそれは通用しない」という考えで、仕事のミスは許さない。業界でもカミナリ

親父として知られていたようです。地域密着であらゆる建設工事に携わり、生活者の安心、安全を守るため、品質管理を徹底させていました。父が病に倒れてからは、傍らで経営のあらゆることを叩き込まれました。平成22年に代表取締役に就いて、父が築いてきた経営基盤、社員や協力・関連企業の皆さんの支えがあって、80周年を迎えることができた実感しています。

「勤めてよかった」会社に

代表取締役就任当初の不安や課題について、どのように対処されていきましたか？

50年以上にわたり会社をけん引してきた父が亡くなり、従業員や協力企業の皆さんは不安もあったと思います。私自身は、

幼い頃から会社や建設業を身近に感じて育ちましたので、従業員の皆さんには「勤めてよかった」と思ってもらえる会社になりたいという思いで、できることを実践してきました。職場環境の改善策として、既存施設を改築して、休憩スペースやロッカールーム、倉庫を新しくしました。心身をリラックスして次の仕事に向けて英気を養ったり、整理整頓が進んだことで業務の効率化に繋がったり、役立ててもらっているようです。コロナ禍前までは、手料理を現場や職場で振る舞うこともありました。5年、10年と経つにつれて、次第に信頼や期待の目を向けてくださるようになり、それを実感して次の力にしてきました。

建設業は女性経営者率が5～



本社



施工に携わった施設

おおあい・ふみこ

昭和29(1954)年6月16日生まれ、黒部市出身。昭和女子大学を卒業。平成15(2003)年に桜井建設株式会社に入社し、取締役を経て、平成22年より代表取締役就任。平成23年、黒部市建設業協会会長、平成27年、新川生コンクリート協同組合理事長に就任、現在に至る。



6%と言われ、私自身は特に意識していなかったのですが、就任時は周囲の方が気を使っているのがひしひしと伝わってきました。15年近く経った今は女性社長も増えて、また社会的な変化もあって特別に意識することではなくなっていると感じます。

桜井建設カラーを繋ぐ

80周年という一つの節目を迎えて、この先どのような企業でありたいとお考えですか？

80周年記念行事として、久しぶりの社員旅行を兼ねて東京でパーティーを開催しました。さまざまな趣向を凝らしたところ好評で、記憶に残る80周年になったと思います。ここを新たなスタートラインとして、娘婿の専務をはじめ次の世代が中心となって進むことがふさわしいと考えています。ICT導入やDX化をはじめ、業界全体の課題である担い手の確保にも一層注力していく必要があります。

堅実経営で実績と信頼を重ねてきた先代はよく「羊羹のように少しずつ太く」という表現を使っていました。地道にコツコツ、まっすぐひたむきに挑戦し続けてきたことが桜井建設カラーであり、しっかりと繋いでいくことが、私の役割と考えて

います。厳しい父でしたが、「おかげさまで」という言葉が好きで、お世話になった方への感謝を常に大切にしていました。それも80周年のCMに入れました。もう一つ、伝統工芸や美術に造詣が深かった祖父のコレクションを、本社敷地内に美術館を設けて、予約制で一般公開しています。維持する難しさはありますが、地域貢献の一つとして受け継がれることを願っています。

発注量減少を懸念

理事長を務める新川生コンクリート協同組合では、どのような取り組みをされていますか？

当組合は、魚津、滑川、黒部、入善、朝日の3市2町を販売区域とする6社で組織しています。生コンクリートは時間が経つと品質が変化していく特性などから、各地域で協同組合が組織されるようになり、共同販売体制で安定供給、品質の保持が図られてきた歴史があります。

近年は原材料の骨材やセメントをはじめ、生産・輸送のコストが高騰しています。使われなかったり、建設現場で余ったりした生コンクリートを、環境に配慮しながら処理するための費用も必要です。自助努力で吸収

できる水準ではなくなり、令和4(2022)年4月から4度の価格改定を行って耐えてきました。価格が上がると発注量が減少する悪循環で令和5年度の生コンクリート需要は前年度より約25%減少しました。どこまで値上げすれば発注量減少分を補えるのか、組合員の皆さんも不安だと思います。悩みは尽きません。

取り巻く状況は厳しいですが、生コンクリートは防災・減災や災害からの復旧、国土の基盤を強靱化させるための大切な資材です。引き続き、6社が連携して知恵を絞り、乗り切っていきたいと考えています。

書道で自分と向き合う

休日はどのように過ごしていますか？

家事をしてのんびり過ごすことが多いですが、ゴルフが好きで、社内コンペも年に2~3回ほど開催して楽しんでいます。最近、書道を始めて、同窓生でもある書道の先生のもとに通っています。線を1本引くのも、不安を感じていると曲がってしまい、楽しいことを考えて引くとうまく引ける。自分と向き合う時間になっていると感じています。

協同組合富山のれん会さんよりこんにちは

北陸新幹線の開業以降、富山県への来県者数は年々増加しています。新幹線が発着し富山の玄関口となる富山駅構内の商業施設「とやマルシェ」には県内の名産品や特産品が多数取り揃えられており、連日多くの観光客で賑わっています。

今回は、「とやマルシェ」内にて、組合員が製造する銘菓の共同販売を行っている協同組合富山のれん会さんを紹介します。

◆組合の沿革

旧富山駅隣接の百貨店「富山ステーションデパート」内で銘菓の販売を行っていた県内の菓子店12社により任意団体「富山のれん会」を結成。平成15年10月、共同販売事業の強化を目的に組合を設立しました。

組合設立以後、売場の販売体制を強化するため、販売員を組合が直接雇用することとし、商品知識の習得や接客サービスの向上を図るため、従業員教育にも注力しています。

平成23年12月、旧駅ビルの取り壊しに伴い仮店舗に移転。平成27年3月に北陸新幹線開業と同時にオープンした商業施設「とやマルシェ」に移転し現在に至っています。



現在の所属組合員の表札

◆気軽に買い物ができる売場を目指して

平成30年2月、「とやマルシェ」のリニューアルに伴い、店舗レイアウトの変更に着手。オープンな店舗づくりをコンセプトに、デザイン専門学校の生徒からコンペ形式で設計案を提案してもらい、従来の対面販売方式からセルフ方式に変更しました。

また、主力製品である土産用箱菓子のほか、毎月8の付く日を「ばらの日」と銘打ち、組合員の新品や限定商品の小分け販売も行っています。単品で気軽に購入できるため、観光客だけでなく地元の消費者からも好評を得ています。



組合店舗の様子

◆円滑な組合運営の推進に向けて

組合運営上の様々な課題の解決に向けて、平成30年度より「教育委員会」「法規委員会」「デジタル委員会」「販売促進委員会」を設置しています。各委員長が組合員の意見・提案をまとめ、理事会において報告するとともに、協議結果を組合員にフィードバックしています。

また、販売現場の状況や改善点を迅速に共有するためLINEを積極的に活用しており、組合役員と販売員がこまめに連絡を取り合い、売場環境の改善に繋げています。

◆今後の取り組み

令和6年度より「語り合うのれん会」を基本理念に掲げ、組合役員と販売員がフラットな関係を保ちながら議論を行っています。

富山の銘菓をより多くの人に広めるため、組合関係者が進んで組合運営に参画し、新たな取り組みを実行できる組合にしていきたいと考えています。

◆ 組合概要 ◆

| | |
|------|-------------------------------|
| 組合名称 | 協同組合富山のれん会 |
| 設立 | 平成15年10月10日 |
| 所在地 | 富山市上富居一丁目8番33号 |
| 理事長 | 上野 康浩 |
| 組合員数 | 16名 |
| TEL | 076-471-5965/FAX 076-471-5960 |

第76回中小企業団体全国大会に参加しました

10月24日(木)、福井県福井市のフェニックス・プラザにおいて、「第76回中小企業団体全国大会」(全国中央会、福井県中央会主催)が開催され、全国から中小企業団体の代表者ら約2,000名が参集し、富山県からは34名が出席しました。

大会では、稲山幹夫・福井県中央会会長が議長に選任され議事を進行し、中小企業・小規模事業者等の環境変化対応、成長促進支援等の拡充、中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進、中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備など14項目を決議した他、優良組合、組合功労者等の表彰が行われました。

<表彰受彰の方々(富山県関係)>
全国中小企業団体中央会会長表彰

【組合功労者】

- ・高本 孝政 氏(富山県麹協同組合 理事長)
- ・松田 治男 氏(富山県中古自動車販売商工組合 前理事長)

【中央会優秀専従者】

- ・山田 丈晴(本会工業支援課 主任)

なお、第77回大会は、来年に広島県において開催される予定です。



全国大会会場の様子

外国人材の確保・定着セミナーを開催しました

10月4日(金)、パレブラン高志会館(富山市)において、ブリック労働法務事務所 代表で特定社会保険労務士 特定行政書士の橋本裕介氏を講師として迎え、外国人材の確保・定着セミナーを開催しました。

橋本氏からは「入管法改正、特定技能外国人制度の拡大、育成就労制度の創設の概要と今後の外国人材の確保・定着について」というテーマで、入管法の改正点、特定技能外国人制度に新たに追加された職種や業種、育成就労制度における外国人の日本での在留条件などについて詳しく説明されました。

本セミナーは、本会の制度改正等の課題解決環境整備事業の一環として開催し、現地及びオンラインでの開催により中小企業の経営者・事務局職員ら約50名が受講しました。



講師の橋本裕介氏



セミナーの様子

設立50周年記念式典・祝賀会を開催しました

富山県管工事業協同組合連合会

富山県管工事業協同組合連合会は、令和6年9月12日（木）ANAクラウンプラザホテル富山にて、設立50周年記念式典並びに祝賀会を開催しました。

式典では、設立50周年記念に伴う、国土交通省不動産・建設経済局長表彰、全管連会長感謝状の伝達式、また、長年連合会に貢献いただいた会員、役員への感謝状贈呈式を行いました。

その後の祝賀会では、役員・会員・賛助会員のほか、33名の来賓にご出席いただき、終始和やかに進行了しました。また、県内出身歌手のCHIKOさんによる余興では、そのパワフルな歌声で祝賀会に華を添えていただきました。

当連合会は、昭和46年に前身となる「富山県水道管工事組合連合会」を創立し活動を行ってききましたが、著しく変化する経営環境に対応していくため、積極的な事業展開を目指し、昭和50年に「富山県管工事協同組合連合会」として法人化、昭和55年に現在の「富山県管工事業協同組合連合会」に名称変更を行いました。



記念式典の様子



祝賀会余興の様子

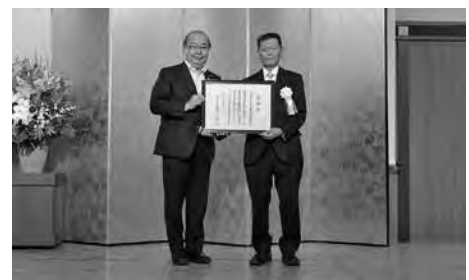
創立50周年式典・祝賀会を開催しました

富山県インテリア事業協同組合

富山県インテリア事業協同組合は、令和6年10月4日（金）ホテルグランテラス富山にて、創立50周年式典並びに祝賀会を開催しました。

式典では、当組合が子育て支援として県に寄付を行ったことから県から感謝状の贈呈がされました。また、創立50周年記念に伴い、長年組合に携わられた元役員9名への感謝状贈呈式を行いました。記念講演会では、内閣官房内閣人事局 内閣審議官の横田美香氏を講師に招き、「多様性を力に～これからの人材戦略とありたい社会～」についてご講演いただきました。

その後の祝賀会では、組合関係者のほか来賓にもご出席いただき、終始和やかに進行了しました。当組合は、昭和49年に「富山県室内装飾事業協同組合」として設立しましたが、その後、全日本室内装飾業協会（富山県連合会）と統合し組合員数を拡大、昭和53年に現在の「富山県インテリア事業協同組合」に名称変更を行いました。



県からの感謝状贈呈の様子

富山県知事選挙及び衆議院議員総選挙の 期日前投票会場が開設されました

協同組合入善ショッピングセンター

令和6年10月19日(土)、20日(日)の2日間、協同組合入善ショッピングセンター COSMO21の西側出入口フロアにて、富山県知事選挙及び衆議院議員総選挙の期日前投票の会場が開設されました。

当組合では、町営バスの停留所をショッピングセンター正面に設置し、それに伴う駐車場を整備したほか、令和3年に入善町と「災害時における生活物資供給等の協力に関する協定」を締結するなど、町と連携し、地域密着型の活動に積極的に取り組んでおり、その一環で開設することとなりました。

投票日に仕事やレジャー、冠婚葬祭などで投票ができない方を対象とした選挙の期日前投票の会場はこれまで入善町役場のみ設置されていました。今回、ショッピングセンター内にも設置されたことで、買い物ついでに多くの方々が投票に訪れ、「気軽に投票に行くことができる」、「今後も開設してほしい」というお声をいただき、町民にとって利便性の向上が図られました。

以前より、お客様から「ショッピングセンターで行政サービスが受けられるとよい」というご意見をいただいていることから、これからも町との連携をより進めていくこととしています。



期日前投票会場設置の案内リーフレット

『「毎月15日は中華の日」キャンペーン』を実施しています

富山県中華料理生活衛生同業組合

当組合が所属する全国中華料理生活衛生同業組合連合会では、中華料理をより身近に感じてもらうため、「15日」がひと月の中間(ちゅうかん)であることから「毎月15日は中華の日」と定めています。

県内における中華料理の普及推進を目指し、当組合では組合員店舗30店舗にて、毎月15日にご来店のお客様に景品をプレゼントする「毎月15日は中華の日キャンペーン」を9月より実施しています。このキャンペーンは6年前から実施しており、キャンペーン期間や内容は年度により異なりますが、多くの方々が中華料理に親しんでもらえるよう取り組んでいます。

内部で検討し、キャンペーン開始となる9月15日(日)は、近年多発する災害対策の一助となるようホイッスル付きライトペンを、10月15日(火)・11月15日(金)は除菌ウェットティッシュをご来店されたお客様にお渡ししました。

12月15日(日)・令和7年1月15日(水)は工芸茶をプレゼントする予定です。



キャンペーンのポスター

BEST OF TOYAMA SWEETS とやま菓子コンテストを開催しました

富山県菓子工業組合

富山県菓子工業組合では、新商品開発、技術向上や若手職人の育成を目的に今年で4回目となる「BEST OF TOYAMA SWEETS とやま菓子コンテスト」を富山県洋菓子協会との共催により開催しました。

これまで「いちじく」「富山のお酒」「ピスタチオ」と毎年異なるテーマを設定しており、今年には能登半島地震の復興支援の思いを込めて「氷見の食材」に決定しました。

県内15店舗から19作品が寄せられ、10月25日（金）に応募作品の審査会を富山産業展示館（テクノホール）（富山市）にて開催しました。審査員には、高島屋和菓子バイヤー 畑 主税 氏、県内フランス料理店「レヴォ」オーナーシェフ 谷口 英司 氏、スイーツジャーナリスト 平岩 理緒 氏の3名が味覚、視覚、市場性、独創性の4項目の観点から、創作菓子の出来栄えについて審査しました。

審査により入賞された方々に対し、翌26日（土）に開催された県産食材のイベント「とやまグルメ・フードフェス2024」（県・富山市等で構成する実行委員会主催～27日（日））のステージにて表彰式を行いました。

出品されたお菓子は各店舗での販売のほか、第1回から第3回コンテストの入賞作品とともに11月6日（水）～12日（火）、大和富山店にて特別販売されました。



10/26 表彰式の様子

ほっと一息

コンクリートパイラについて

コンクリートパイラは建物の下や土木工事で地盤に打ち込まれるため、『基礎杭』と呼ばれています。『基礎杭』には工場で製作する『既製杭』と現場で掘削した穴に、鉄筋を組み、コンクリートを流し込む『場所打ち杭』があります。

『既製杭』は工場で製品を造るため高品質で大量生産できることや工事現場での施工期間を短縮することができるなどのメリットがあります。『既製杭』の種類は次のとおりです。

『PHCパイラ』…プレストレスト高強度コンクリートパイラ。用芯鉄筋に予め緊張を与えコンクリートを注入し締め固めをした杭。

『SCパイラ』…外殻鋼管付き高強度コンクリートパイラ。鋼管の内側にコンクリートを注入し締め固めをした製品で圧縮、せん断及び曲げなどの杭の耐力の性能に優れた杭。

『PRCパイラ』…プレストレスト鉄筋高強度コンクリートパイラ。PHCパイラに異形鉄筋を補強した、耐震設計に適合する杭。

これらの杭は工事現場の地盤の状況などにより使い分けられています。

このようにコンクリートパイラは地震による建物被害の防止や台風、大雨による土木被害からの復旧など地域社会の基盤整備の一翼を担っており、国土強靱化に役立っています。



(情報提供：北陸信越コンクリートパイラ協同組合)

事業継続力強化計画に関する研修会を開催しました

富山県精密機械工業協同組合 若葉会

富山県精密機械工業協同組合若葉会は、令和6年8月29日(木)、ANAクラウンプラザホテル富山(富山市)において、富山県中小企業団体中央会の事業継続力強化計画策定支援事業を活用し、「事業継続力強化計画の策定に向けて」をテーマに、中小企業基盤整備機構北陸本部 中小企業アドバイザー 竹田 健一 氏を講師に招き、研修会を開催しました。

事業継続力強化計画及び事業継続計画(以下BCP)を策定していない企業が被災した場合、策定している企業と比べ復旧までに約3倍の日数を要し、営業停止期間が長期になれば取引先の減少につながるなどの説明があり、参加者からは計画策定の重要性について学びました。さらに、具体的なプロセスを策定するBCPより先に発災時の初動対応を策定する事業継続力強化計画を策定すること、災害は必ず発生すると思って対応していくこと等、アドバイスをいただきました。



研修会の様子

組合女性部・女性経営者等セミナーを開催しました

富山県中小企業レディース連絡会

富山県中小企業レディース連絡会は、令和6年9月18日(水)にメティス(南砺市)にて、組合女性部・女性経営者等セミナーを開催しました。メティスは地域資源を活かした地域課題の解決、地域の活性化を図る新たなビジネスプランのもと令和6年4月に開業しました。今回、南砺市で異文化交流を目的とした音楽の祭典「スキヤキ・ミーツ・ザ・ワールド」を主催している一般社団法人スキヤキ・オフィス 代表理事/メティス支配人 米田 聡 氏を講師に、「人と経済の新しい流れをつくる」と題してご講演いただきました。

セミナーでは、講師の米田氏より南砺市の人口減少による地域経済の縮小を補うための取組みとして食事、宿泊、アクティビティ等の重要性について説明がありました。

セミナーには組合女性部の会員21名が参加し、講演後は米田氏の案内により、メティス施設内の視察を行いました。



視察見学の様子

出合いに感謝！！

事務局ペンリレー



末広町商店街振興組合
事務局長 浅 和代 氏

この組合に勤めて丸2年、9月から3年目に突入しました。あっという間でした。こちらは商店街の組合なのでそれぞれの商店が組合員となります。現在、商店街と呼ばれるところは全国どこを見ても似たような問題に直面しています。お客様の減少です。シャッター街化していると言われ、また「かつての賑わい」なんて言葉も聞いたりします。原因は様々で経営者の高齢化や後継者問題・お店の老朽化・話題性・また郊外の大型店の進出など多種多様なものが原因となっています。とはいえ、わが商店街の組合員の皆さんは元気です！笑顔が素敵です！そして優しい。

現在は、イベント開催やSNS・webを使った集客力を高める環境も少しずつ進んできています。

そして、もうひとつ、この組合事務所では「べっぴん講座」と言って茶道・書道・手話・運動の講座を開催しており、これまた各講座の先生および生徒さんも前向きな方ばかりで元気です！90代の方もいます。毎回生き生きと習い事を楽しんでいるらしいです。沢山の刺激を受けて毎日お仕事しています。

組合員の皆さん、またそこに買い物に来られるお客様そして各講座の皆さん、この2年間でたくさんの出合いがあり、助けていただき、刺激も受け現在に至ります。

これからも皆さんとのご縁を大切に、もし私でできることがあれば精一杯お役に立ちたいと思っています。

毎日笑顔で・・・出合いに感謝！！

組合 Q&A

このコーナーでは、日ごろ中央会へ多く寄せられる事業協同組合等の運営に関する質問について回答とともに紹介します。

理事会に欠席した理事の責任について



都合により理事会に出席できず、また書面議決書も提出しなかった理事は、理事会の決定事項については賛成したものとみなされますか、あるいは全く無関係とみなされますか？



理事会に欠席した者は、決定事項について賛成したものとみなされないため、その決定の段階までの責任はありません。

しかし、理事は組合の業務について、総合監視の責任があり理事会が開催されたこと、また当該決定がなされたことを知っていながら、決定から執行までの段階でこれを止むべき何らの措置をとらなかった場合は、理事としての一般的任務懈怠の責任は免れられません。

キモチを、カタチに。

企画・デザインから印刷・加工まで

 **TOYAMA SUGAKI**

富山スガキ株式会社

本社・本社工場 / 〒939-8585 富山県富山市塚原23番地1

TEL.076-429-3553(代)

立山工場 / 〒930-0272 富山県中新川郡立山町塚越234番2

北陸・東京・大阪・東海・滋賀

www.sugaki.co.jp



**協同組合
富山県ハイウェイサービスセンター**

- ・情報提供事業
- ・福利厚生事業
- ・高速道路別納事業
- ・車両燃料斡旋事業
- ・OA用紙共同購買事業

代表理事 **朝 日 重 剛**

〒930-0083 富山市総曲輪二丁目1番3号

TEL 076-493-6717 FAX 076-493-6718

URL: <http://www.t-hsc.or.jp> Mail: ths@t-hsc.or.jp

カーボンニュートラル実現の第一歩！

中小機構に是非ご相談ください！

▶ カーボンニュートラル相談窓口

無料

中小機構では、中小企業・小規模事業者の方々を対象に、カーボンニュートラル・脱炭素に関する相談について専門家がアドバイスを実施しています。

相談方法：対面またはオンライン

相談時間：平日 9 時～17 時（1 時間/回 要予約）

費用：無料

申込：当機構Webサイトよりお申し込みください

<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>

▶ CO2排出量算定支援

無料

カーボンニュートラル・脱炭素化に向けたCO2排出量算定にお困りの方を対象に、最大3回まで、中小機構の専門家が無料でアドバイスを実施します。

1. 現状把握

専門家が貴社の工場等を訪問し、CO2排出量チェックシートを作成、CO2排出量算定のポイントや算定方法について説明します。

2. 課題発見

1回目で作成したCO2排出量チェックシートから自社の状況や課題を整理します。

3. 削減対応の検討

2回目で整理した課題を基に、貴社のCO2排出量削減目標値を設定、今後の削減行動を検討します。

▶ 中小機構Webサイト カーボンニュートラルに関する支援

<https://www.smrj.go.jp/sme/sdgs/favgos000001to2v.html>



独立行政法人中小企業基盤整備機構 北陸本部

企業支援課 TEL：076-223-5546



豊富な種類と効能 心と体のバランスを整える

ハーブティーは、健康や美容に役立つ香りのある植物から作られた飲み物です。体質改善や症状の緩和、リラックスなどの心身による効果をもたらすとされるハーブティーを、日常生活で楽しんでみませんか。

五感で楽しむ

ハーブは、健康や美容に役立つ香りのある植物の総称で、そのハーブを使った飲み物がハーブティーです。古くからの伝統療法であり、心と体のバランスを整える働きがあるとして用いられてきました。現代では、貧血やアレルギーといった体質の改善や症状の緩和、季節性の心身の不調を和らげるために飲んでいる人も多くいます。ハーブティーは、甘みや苦み、素材の色、香り、お湯を注いだときの音や温もりなど、五感を通して楽しむことも特徴です。

さまざまな種類と効能

ハーブティーにはさまざまな種類と効能があります。ハーバルセラピストの檜垣望さんによると、例えばブルーマロウは粘膜を修復する働きから肌の乾燥のお悩みに、カモミールはその抗炎症作用から喉の痛みを緩和したいときなどに、よく用いられるハーブだそうです。体を温める働き、リラックス効果、免疫力アップのほか、集中力や記憶力の向上に役立つとされるハーブもあります。

その効能は体に穏やかに働きかけていくものなので、「しっかり飲み続けて3カ月ぐらい経ったところに、その効果を実感される方が多い」と檜垣さんは話します。続けるためには、効能だけでなく美味しいと感じることがポイントで、それが身体に合っているということの証でもあるそうです。

【お悩み別、おすすめハーブ】※檜垣さん監修

| | |
|---------|--|
| 肌の乾燥 | ブルーマロウ、ジャーマンカモミールなど |
| 冷え | ネトル(血液循環、鉄分補給)、ジンジャー、シナモンなど |
| 免疫力アップ | エキナセア、ローズヒップ、シベリアンジンセンなど |
| 花粉アレルギー | ネトル、ルイボス(肌の症状)、アイプライト(目の症状)、エルダーフラワー(鼻の症状)など |
| リラックス | レモンバーベナ、リンデンフラワー、レモンバームなど |
| 活力アップ | ローズマリー、レモンマートル、ギンコウ、ハイビスカスなど |



ハーブの種類は豊富で1万を超えるともいわれる

ブレンドの楽しみ

ハーブティーはブレンドすることで、味や香り、効能を調整できます。ハーブの種類や使用部位によって味や香りが変わるため、ブレンドすることで飲みやすくしたり、相乗効果を生み出したりできます。ローズヒップはハイビスカスとの相性が良く、一緒に摂取すると豊富なビタミンCの吸収が高まるとされています。自分に合ったハーブを見つけるため、専門店でもカウンセリングを受けたり、ブレンドを試したりするのもおすすめです。

ハーブティーの作り方

ハーブティーを淹れるときは、大さじ1杯に対してお湯200ccを注ぎます。適温は95～98℃。3～5分蒸らしします。香りが飛ばないように、しっかり蓋をすることがポイントです。蒸らし時間は、花や葉の部分であれば3分、根や種子は5分が目安。アイスで楽しみたい場合は、お湯を100ccに減らして濃いめに作り、蒸らしてから氷を足します。

体質改善を目的とする場合は、1日600～800ccを分けて飲むと効果的です。ハーブの多くはノンカフェインですが、カフェインを含むハーブもあります。利尿作用が気になる方は、就寝前の3時間は摂取を控えた方が無難です。妊娠中や病気治療中の方は、ハーブティーを飲む前にかかりつけ医に相談するとよいです。



さらにおいしく

ミルクで割っておいしいハーブティーもあります。檜垣さんのおすすめは、カモミールラテ。カモミールティーを濃いめに作り、温かいミルクを足します。ハチミツなどで甘みをつけると飲みやすくなり、気分が落ち着いて眠りをサポートしてくれるそう。

ハーブコーディアルは、季節のハーブやフルーツを漬け込んだイギリス発祥のシロップです。ハーブに苦手意識のある方も取り入れやすく、炭酸水やお酒で割るほか、料理やデザートのアレンジにも活用できます。

企業立地マッチング促進事業(委託元:富山市)

空き工場・用地等を 富山市内で お探しの方へ!

富山市では、富山市内の工場物件等のマッチングサイトを開設しております。本サイトは富山市内の空き工場・作業場・倉庫・工場用地・事務所などの遊休事業用不動産の有効活用と地域産業の活性化を図るために、工場等の立地促進(移転・増設・県外企業誘致など)に取り組む事業の一環として運営しております。
現在所有の遊休事業用不動産の売却・賃貸、または取得・賃借をご検討されておられる方は、当ホームページをご利用いただきますようお願いいたします。



ホームページはこちらです <https://aki-toyama.jp/>

富山市の空き工場・作業場・倉庫・工業用地・事務所などの物件情報マッチングサイト!!

本サイト活用で「富山市空き工場大規模修繕助成金」の対象となります。
※要件あり

新着情報は随時更新中。
非公開物件もあります。

地図上で簡単に物件を探すことができます。

物件情報の登録・掲載は無料です。
物件ニーズ情報も登録出来ます。

※ホームページ画面の画像は一部加工しています

業務提携：(公社)富山県宅地建物取引業協会 (公社)全日本不動産協会富山県本部

令和6年12月1日 発行

編集発行
印刷所

富山県中小企業団体中央会
富山市総曲輪2-1-3 TEL:076-424-3686(代)
第一共同印刷株式会社

アクセス方法は
こちら!



検索サイト

空き工場 富山

検索

HPアドレス

URL <https://aki-toyama.jp/>

ホームページや本事業に関するお問い合わせ

〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル 6階
富山県中小企業団体中央会 工業支援課
TEL:076-424-3686 FAX:076-422-0835

R6.8